

特集 本市の環境分野における主な取り組み

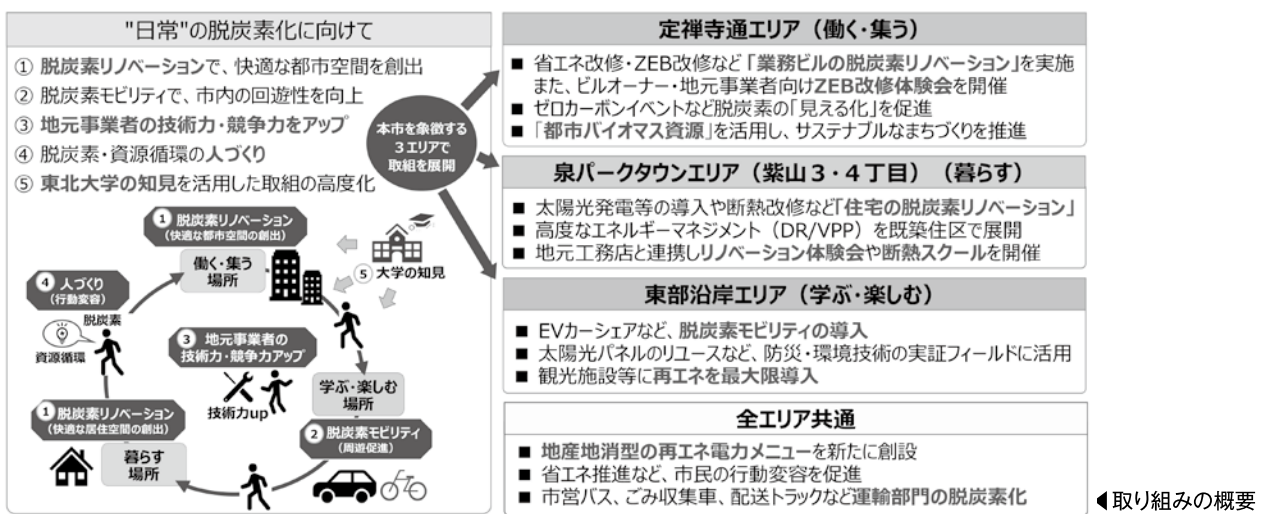
本市では、脱炭素都市づくりや自然共生都市づくり、資源循環都市づくりを推進するため、各種取り組みを実施しています。令和5年度は、以下のような取り組みを実施しました。

1 脱炭素先行地域づくり事業推進

「脱炭素先行地域」とは、令和32年(2050年)を待つことなく、令和12年度(2030年度)までにカーボンニュートラルを目指す全国のモデルとなる地域を、環境省が全国で少なくとも100カ所選定するものです。令和5年11月、本市の計画提案(事業期間:令和6~12年度)が選定されました。

主な取り組みとして、定禅寺通エリアにおける既築の中小雑居ビルの営業を止めない「使いながら省エネ・ZEB改修」や、泉パークタウンエリアにおける既築住宅への太陽光発電・蓄電池の導入促進などを実施します。

計画の実現に向け、民間企業や地域団体、大学などと連携を図りながら、全国に展開できる脱炭素化モデルの創出に取り組んでいきます。



2 家庭における温室効果ガス排出削減の推進

本市では脱炭素都市づくりの実現に向け、家庭向け補助事業等を複数実施しています。事業ごとに実施期間が異なるなど全体像がわかりにくいことから、下記の家庭向け補助事業をまとめた「おうちのゼロカーボンまるっと応援パッケージ」の発信を令和5年度から開始し、一目でわかりやすいプロモーションを行うことで家庭の脱炭素を後押ししています。



(1) 自家消費型の太陽光発電や蓄電池等の導入促進

ア 住宅用初期費用ゼロ太陽光発電システム導入

初期費用なしで、住宅に太陽光発電システムを導入できるよう、サービス(リース・電力販売)を提供する登録事業者に対し補助を行い、利用者の負担軽減を図る取り組みを行いました。

イ 住宅向け太陽光パネル・蓄電池等の共同購入

市民が安心して太陽光パネル・蓄電池を市場価格より安価で導入できるよう、本市と協定を締結した事業者(支援事業者)が、広く市民から購入希望者を募り、共同購入によるスケールメリットを活かし価格低減を図る取り組みを行いました。

(2) 高断熱住宅の普及促進

家庭における温室効果ガスの排出削減に向け、高断熱住宅の普及促進に取り組むため、令和5年度から「せんだい健幸省エネ住宅補助事業(新築向け・改修向け)」を開始しました。高断熱住宅は、外気温の影響を受け

にくいため、一年中快適に過ごすことができ、冷暖房の効率もよく、光熱費の節約にもなります。『ZEH』かつ市独自の断熱基準を満たす一戸建て住宅を新築・購入する際の費用や、既存住宅の断熱性能を高めるために改修する費用の一部に対し補助を行い、住宅の断熱化の普及・促進に取り組みました。

(3)省エネ家電買い替えキャンペーン

家電のうち、家庭での電力使用量の割合が高い冷蔵庫、エアコンを対象として、古い製品から省エネ性能の高い製品へ買い替えた方に、抽選で温泉宿泊券等の景品が当たるキャンペーンを実施しました。

(4)V2H充放電設備導入支援補助金

電気自動車等への充電と、電気自動車等から住宅に電力を供給できるV2H充放電設備を導入する費用の一部を補助する制度を令和5年度から開始しました。

3 「せんだいゼロカーボン市民会議」の開催

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民が脱炭素を「自分ごと」として捉え、自ら取り組みを進めてもらうため、「気候市民会議」^(※)の手法を取り入れ、無作為で抽出した市民を対象に、市民の視点で「一人ひとりが取り組むべき行動」と「行動を普及させるための方法」について議論・提案してもらうワークショップを5回にわたって開催しました。参加者の皆さんが会議を通して作り上げた提案は、今後仙台市の事業や情報発信に活用していきます。



▲ グループワークの様子

(※)気候市民会議

フランスの取り組みがきっかけとなって欧州を中心に広がっている会議手法。くじ引きで無作為に選ばれた市民が、専門家等からの情報提供を踏まえて話し合い、気候変動対策をまとめて行政に提言する市民参加の手法。

4 生物多様性の保全推進に向けた「自然共生サイト」の認定取得

令和4年12月の生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択された、2030年までに陸と海のそれぞれ30%以上を健全な生態系として保全する新たな目標(30by30目標)を達成するために、国は民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する制度を令和5年4月から開始しました。本市では、制度初となる令和5年度前期認定を含め2カ所の市有地で認定を取得しました。

(1)「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林 (令和5年度前期認定)

東日本大震災により甚大な被害を受けた仙台東部地域一帯のみどりを「ふるさとの杜」と捉え、市民の手で再生するプロジェクトです。海岸防災林の植樹や育樹などを通して、震災の記憶や歴史文化の継承、環境教育など生態系サービス提供の場となるとともに、健全な生態系の再構築に貢献しています。自然を活用した防潮・防災活動である点も評価されました。



▲「仙台ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林

(2)仙台市水道局青下水源涵養林 (令和5年度後期認定)

本市で最も古い水道水源ダムである青下ダムの水源涵養林で、豊富で良質な水道原水の確保を目的とし、森林育成や自然環境保全を行った結果、里地里山に特徴的な生態系や希少種が育まれています。また、「青下の杜プロジェクト」として数多くの企業の協力を得て水源涵養林の保全育成を進めている点も評価されました。



▲ 仙台市水道局青下水源涵養林

5 製品プラスチック一括回収・資源循環の「見える化」の取り組み

本市では、令和5年4月から他の政令市に先駆け、製品プラスチックとプラスチック製容器包装の一括回収・リサイクルを開始しました。一括回収の機会を捉え、市民の分別意識の向上と一層のリサイクル推進を図るため、プラスチック資源を原料としたリサイクルプランターを製造し、小学校での環境教育等で活用したほか、ベガルタ仙台との連携によるハンガー回収イベントを実施し、ワケルくんデザインの特製ハンガーにリサイクルして市民に還元するなど、資源循環の「見える化」に取り組みました。



▲製品プラスチック一括回収に係るキービジュアル



▲リサイクルプランターを活用した小学校における環境教育の様子



▲ハンガー回収イベントの様子

6 「ペロリでキラリ おいしく食べきろうキャンペーン」の実施

飲食店等での食品ロスの削減を図るため、令和5年12月5日から令和6年1月31日まで、市内飲食店や宿泊施設と連携し、食べきりを呼びかける「ペロリでキラリ おいしく食べきろうキャンペーン」を実施しました。飲食店113店舗、宿泊施設5施設にご協力をいただき、店舗や食事会場内にキャンペーンポスター等を掲出するとともに、JR仙台駅やエスパル仙台のデジタルサイネージで啓発動画を放映し食べきりと食品ロス削減を呼び掛けました。



▲キャンペーンポスター



▲スイングPOP

7 「雑がみ回収キャンペーン」の実施

家庭ごみへの混入が多い紙類の分別徹底を図り、さらなる資源化を進めるため、令和5年10月から令和6年3月まで「雑がみ回収キャンペーン」を実施しました。



▲キャンペーンポスター

ワケルくんファミリーを活用し、「紙は、資源!」と訴えかけるキャンペーンポスターを製作し、町内会等にご協力いただき、市内の集積所や市民利用施設に掲出しました。

また、雑がみの分別を呼びかける動画も新たに製作し、仙台市の公式YouTubeチャンネル「せんだいTube」や、市内の街頭デジタルサイネージで放映しました。令和5年10月から12月までの3か月間、YouTube広告としても配信し、この期間の再生回数は45万回にのぼり、多くの市民の皆様にご覧いただくことができました。このほか、特設Webページ「ワケルネット」にて、紙類の資源化に取り組んでいる事業者のインタビュー記事も掲載しました。